

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	こども家庭センター母子保健担当室

契約業者名・住所	公益社団法人 松戸歯科医師会・松戸市竹ヶ花 45 番地の 53
工事等の名称	妊婦歯科健康診査業務委託
工事等の場所	妊婦歯科健康診査業務を松戸歯科医師会が承諾した医療機関
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
契約金額	1 件 6,100 円（消費税及び地方消費税は除く）
工事等の概要	妊婦歯科健康診査業務
随意契約の理由	妊娠中は、つわりや食品摂取の変化により口腔は不潔になりやすく、またホルモンの影響もあり口腔疾患（う蝕や歯周病）のリスクがより高くなる。妊婦に歯科健康診査を行うことにより、口腔疾患を早期に発見し、治療に結び付ける。また妊婦が自分の口腔内状況を把握し、自身と生まれてくる子どもの口腔の健康を意識する機会としている。 市内に歯科診療所は多数あるが、各診療所との契約は煩雑化してしまうことから、本事業実施については、市内の歯科診療所の大部分を統括している唯一の医療関係団体である(公社)松戸歯科医師会を、本業務の委託先として選定することが最も妥当であると思料する。よって「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」として、同歯科医師会を選定する。